

論文の内容の要旨

論文題目 米国の対日通貨政策の形成—1971-2003年の日米通貨交渉を事例として—

氏名 増永 真

為替相場の水準調整の問題を政府間で話し合う通貨交渉は、国際関係および世界経済に大きな影響を及ぼす主要な経済交渉の一つである。1971年のスミソニアン会議以降、米国は、日本や欧州諸国、中国などとの間で為替相場の調整を巡る様々な交渉を行ってきた。

ところが、しばしば通商問題と密接に絡み合いながら進行したドル円相場の調整をめぐる日米通貨交渉は、通商交渉に比べるとその政治過程はずっと複雑であって、通商交渉のように国内の産業界や議会などの圧力の下で一定の政策目標と政策手段に収斂するとは言えない事例が多々存在した。

米国の対日通貨政策の目標は、大きく分けてドル高・円安の是正、ドル高・円安の容認、ドル安・円高の容認、ドル安・円高の是正、の4つがあった。しかも、その選択は、利益集団の圧力で一定の方向に決まるという道筋を通らなかった。特に通商問題と絡んだ場合、産業界や議会の圧力の下で、米国政府としてはドル安・円高容認やドル高・円安是正の政策をとるものと予想され、実際当初はそうした政策が選択されることが多かった。しかし、そのような場合でも、比較的短期間のうちに米国政府が政策を変更して、ドル安・円高是正やドル高・円安容認を求める日本政府に協力するというケースがあった。

政策目標を実現させるための手段も、為替相場の変動を市場機能に任せる（放任的な通貨政策、いわゆるビナイン・ニグレクト）か、何らかの市場介入をおこなうか、市場介入をおこなう場合、協調か単独か、介入の規模とタイミング、関連する通貨政策以外の政策の内容、政策発表のタイミングなど、多様であり、協調介入の場合には相手国政府の政策手段にまで条件をつけるので、通貨交渉は、政策目標が決まっても、政策手段をめぐる交

渉がさらに続くという特徴が見られた。つまり、米国の通貨政策は、その目標も手段も一定の方向に収斂する傾向のあった通商政策とは性格を異にするのである。

米国の対日通貨政策の目標と手段が多様なのはなぜなのか。産業界や議会の圧力の方向が、短期間の内に変化するためなのか。彼らはまた、多様な政策手段の選択にも影響を及ぼしているのか。もし利益集団の圧力によっては政策目標や政策手段を十分に説明できないとしたら、米国の通貨政策をより良く説明する枠組みはどのようなものか。

本稿は、以上の疑問に答えるために、1971年のスミソニアン会議から2003年の円高をめぐる交渉に至る8つの日米通貨交渉の事例を取り上げる。具体的には、(1)1971年のスミソニアン会議、(2)1973年の第二次変動相場制への移行の交渉、(3)1978年のドル防衛、(4)1985年のプラザ会議、(5)プラザ会議後から1987年のルーブル会議に至る過程、(6)1995年の円高、(7)1998年の円安、(8)2003年の円高である。これらは、1971年以降、米国内で対日通貨政策をめぐる政治問題化した事例である。

分析の対象をブレトンウッズ体制の崩壊後からとするのは、日米間の為替相場の調整をめぐる問題が米国内で政治問題化するはこの時期からであることによる。そして、ブレトンウッズ体制崩壊後、現在に至る長期間の多数の事例を取り上げるのには、2つの理由がある。

第一に、米国の通貨政策について、事例毎のアドホックな説明ではなく、一般的な説明枠組みを探究するためには、多数の事例を比較検討して、どのような要因が共通して働いているのかを見極める必要がある。第二に、第二次世界大戦後の世界は、高い経済成長、商品や資金の流通量の爆発的拡大、諸国経済の不均等発展を経験してきたので、そうしたグローバル経済の変化が通貨交渉の環境に与えたかもしれないインパクトを無視できず、それを見るためには長期間の事例にあたる必要がある。

長期の変化という点で特に注目すべきなのは、1990年代以前と以後の間に、日米の経済競争力に大きな変化があったことである。そのために、1990年代以前の通貨交渉が米国の経済問題への対応を出発点にしていたのに対して、以後の交渉は日本の経済問題（景気低迷や不良債権問題）への対応に主眼が置かれるようになったと思われるのである。

なお、1990年代以降の事例をとりあげることには、それ以前の事例については既に多数の研究があるのに対して、先行研究が極端に少ない研究上の空白を埋めるという意味もある。

本稿は、以上の点を踏まえて、問題の所在を示す序章とこれに続く9つの章によって構成される。

第1章では、米国の通貨政策に関する先行研究を検討し、自分の分析枠組みを提示する。ここでは、まず国際システム・レベルに注目した研究を見るが、それらは米国の覇権の衰退の程度と、それが国際協調の有無にどう影響するかという点をめぐる議論であり、通貨問題については、日米間で対立と協調が繰り返され、妥協の内容（円ドル為替調整の方向

と政策手段)も大きく変化することを説明できないことが指摘される。これらを説明するためには国内要因に注目することが必要なので、国内要因を通貨政策の説明に使った先行研究を見てみると、大きく分けて、利益集団や政治家の圧力に注目する研究と、通貨当局の独自の判断を重視する研究があることがわかる。本稿の分析枠組みでは、後者に注目して、通貨当局の判断を、その背後にある経済理論・ロジック(経済動向に関する因果信条)にまで分け入って分析することの重要性を指摘する。

国際通貨問題を米国の通貨政策を通して分析する本稿では、分析の中心に米国の通貨当局(財務省)を置く。ただし、それは米国通貨当局の意向が政策の方向を決めているということを前提としているためではない。一つには、米国の通貨政策策定・実施の責任が、法制度上は財務省に与えられているので、とりあえず財務省を中心に据えておくことに無理はないということがある。さらに、財務省を中心に、片方に米国内の他の関連するアクターを、他方に国際交渉の相手である日本政府を置くことで、分析枠組みを単純明快な形で組み立てることができる。

以上のような簡便な分析枠組みを措定した上で、本稿での論考を次の「事例の発端とアクターの選好」、「事例の経過と選好の変化」、「政策手段をめぐる調整と最終決着」の3段階に分けて進めていきたい。

第一段階である「事例の発端とアクターの選好」においては、為替相場の変動をめぐる問題が発生した時期の、通貨当局をはじめとするアクターの政策選好とその背後にある(為替相場とマクロ経済情勢の関連についての)因果信条を明らかにする。

分析の第二段階である「事例の経過と選好の変化」においては、日米交渉の過程と米国内でのアクター間の調整がメインテーマとなる。ここではまず日米がどのような争点を巡って交渉を行ったかを示す。その上で、米国通貨当局や他のアクターの因果信条がどのように変化したか、そして最終的に通貨当局が採用した政策目標は何か(ドル安・円高の容認・誘導、ドル安・円高の是正、ドル高・円安の容認)を見る。

第三段階である「政策手段をめぐる調整と最終決着」においては、政策目標決定後ないし、その途中での、政策手段をめぐる交渉である。政策手段とは、政策目標を実現するための具体的方法であり、政策目標を実現するために、まず市場介入を行うかどうかの判断があり、市場介入を行うとした場合に、これを協調で実行するかそれとも単独で行うか、介入の規模とタイミング、介入と共に公表する通貨政策以外の経済政策の内容、政策発表のタイミングなど、多様である。

第2章から第9章までの各章では、以上の段階に分けて先に挙げた8つの事例の分析を行う。そして、終章において、米国の通貨政策の形成過程を説明する上で、因果信条を説明変数として取り入れることが重要であり、通貨当局の判断が政策選択において重要な役割を果たしている事例が多いことを主張する。

本稿は、通貨当局の判断と利益集団の影響力のいずれが強いかにつき、複数の事例を取

り上げて、長期の趨勢を觀察する必要があることを示す点で、先行研究にはない知見を提示できるものとする。

また、本稿の貢献は、通貨当局の専門知識や「アイデア」の中身を、経済理論や経済の論理に基づく「因果信条」の形で明らかにしたところにもあると考えられる。この因果信条は、為替相場と貿易収支の関係に注目する見方、為替相場がマクロ経済の安定性に与える影響に注目する考え方、為替相場が資本収支に与えるインパクトについての考え方の3つを中心に形成されるものであり、各事例において通貨当局がとった判断の根拠を示すものとして、本稿では注目を集める。こうしたアプローチは、従来の通貨当局の独自の判断に注目する研究においても、みられなかったものである。